

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第66期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社永谷園ホールディングス

【英訳名】 NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永谷 泰次郎

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目36番1号

【電話番号】 03-3432-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部経理財務部長 江口 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目36番1号

【電話番号】 03-3432-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部経理財務部長 江口 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	78,517	79,340	80,714	99,069	104,746
経常利益	(百万円)	3,096	2,828	2,967	3,184	2,468
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,673	1,265	1,241	1,659	1,058
包括利益	(百万円)	2,980	516	2,350	2,202	168
純資産額	(百万円)	29,643	29,603	31,219	33,824	32,800
総資産額	(百万円)	67,920	71,047	89,736	89,786	87,943
1株当たり純資産額	(円)	1,643.69	1,641.82	1,741.07	1,821.64	1,773.90
1株当たり当期純利益金額	(円)	92.93	70.38	69.05	92.28	59.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.5	41.5	34.9	36.5	36.1
自己資本利益率	(%)	5.9	4.3	4.1	5.2	3.3
株価収益率	(倍)	24.4	31.7	41.9	31.6	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,758	3,235	1,562	6,221	3,942
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,405	5,475	12,885	2,970	2,635
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	801	2,112	10,997	2,408	1,959
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,187	8,075	7,726	8,473	7,703
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,933 〔1,019〕	1,965 〔1,098〕	2,478 〔1,032〕	2,620 〔1,705〕	2,506 〔1,369〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第62期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当連結会計年度より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益	(百万円)	63,486	30,504	3,094	4,695	4,153
経常利益	(百万円)	2,084	741	612	1,439	1,869
当期純利益	(百万円)	1,256	373	543	1,652	970
資本金	(百万円)	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
発行済株式総数	(千株)	38,277	38,277	38,277	38,277	19,138
純資産額	(百万円)	24,853	23,549	24,213	25,634	25,299
総資産額	(百万円)	59,587	49,716	62,964	64,355	64,299
1株当たり純資産額	(円)	1,382.34	1,310.01	1,347.23	1,424.89	1,414.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	23.25 (7.75)
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.79	20.75	30.24	91.90	54.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.7	47.4	38.5	39.8	39.3
自己資本利益率	(%)	5.2	1.5	2.3	6.6	3.8
株価収益率	(倍)	32.5	107.6	95.8	31.7	45.9
配当性向	(%)	44.4	149.4	102.5	33.7	57.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	648 〔52〕	64 〔26〕	66 〔-〕	119 〔-〕	121 〔-〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込)	(%) (%)	116.4 (130.7)	116.2 (116.5)	151.4 (133.7)	153.9 (154.9)	133.7 (147.1)
最高株価	(円)	1,199	1,150	1,524	1,599	3,200 (1,613)
最低株価	(円)	905	1,005	1,066	1,259	2,176 (1,402)

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第62期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額7.75円(当該株式併合前)と、期末配当額15.50円(当該株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第66期の中間配当額は15.50円となるため、期末配当額15.50円を加えた年間配当額は31.00円となります。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 当社は2015年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第63期より売上高及び営業収益に変更しております。
- 7 第63期の経営指標等の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、2015年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。
- 8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 9 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 11 当事業年度より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

1952年5月	「お茶づけ海苔」を考案し、永谷嘉男個人経営により製造販売を開始。
1953年4月	東京都港区芝愛宕町に資本金30万円をもって株式会社永谷園本舗を設立。
1960年3月	東京都大田区東六郷に六郷工場(現・株式会社永谷園技術開発センター)を建設。
1963年10月	三菱商事株式会社及び株式会社東食を発売元とし、販売網を強化。
1964年8月	主要都市に営業所を開設し、全国販売網を確立。
1972年5月	本社を東京都港区西新橋に移転。
1975年4月	茨城県高萩市に高萩工場(現・株式会社永谷園茨城工場)を建設。
7月	福島県いわき市に株式会社サン・フリースドライ(現・株式会社サンフレックス永谷園、現・連結子会社)を設立。
1976年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年10月	岡山県岡山市に岡山工場(現・株式会社永谷園岡山工場)を建設。
1983年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1992年10月	株式会社永谷園に商号変更。
2003年10月	ISO9001:2000年版認証取得。
2005年11月	中華人民共和国上海市に上海永谷園食品貿易有限公司(現・非連結子会社)を設立。
2008年9月	藤原製麺株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
2009年2月	東京都中央区に株式会社サニーフーズ(現・連結子会社)を設立。
11月	株式会社サニーフーズは東京都港区に移転。
2010年10月	東京都港区に株式会社永谷園プロパティを設立。
11月	米国カリフォルニア州にNAGATANIEN USA, INC.(現・連結子会社)を設立。 東京都港区(現・本店所在地)に本社ビルを取得。
2011年7月	NAGATANIEN USA, INC.がNAGATANIEN RS FOODS, LLC(現・連結子会社)の持分を取得。
2013年11月	株式会社麦の穂ホールディングス(現・連結子会社)の全株式を取得。 株式会社麦の穂ホールディングスを連結子会社化したことにより、株式会社麦の穂、Muginoho International, Inc.他2社が連結子会社、Sweet Meal Co., Ltd.が持分法適用関連会社となる。
2015年4月	東京都港区に株式会社永谷園分割準備会社を設立。
2015年10月	食料品の製造・販売事業を株式会社永谷園分割準備会社に承継させる会社分割(吸収分割)を行うとともに、当社は株式会社永谷園ホールディングスに、株式会社永谷園分割準備会社は株式会社永谷園(現・連結子会社)に商号変更。
2016年2月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を取得したことにより、持分法適用関連会社となる。
2016年4月	株式会社麦の穂ホールディングスからMuginoho International, Inc.の全株式を取得。
2016年12月	Broomco (3554) Limited(現・連結子会社)の全株式を株式会社産業革新機構と共同で取得。 Broomco (3554) Limitedを連結子会社化したことにより、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co.Limited他8社が連結子会社となる。
2017年10月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を追加取得したことにより、同社を含む2社が連結子会社となる。
2018年3月	株式会社永谷園が株式会社永谷園プロパティを吸収合併。
2018年10月	株式会社麦の穂が株式会社京都吉祥庵を吸収合併。

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社と連結子会社34社（当連結会計年度より2社増加、2社減少）、非連結子会社5社（当連結会計年度より1社増加）、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造販売、フリーズドライ食品・麺の製造販売、菓子・テイクアウト寿司の製造販売並びに関連商品の販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

国内食料品事業

当事業においては、(株)永谷園がお茶づけ・ふりかけ類、スープ類、調理食品類、その他の食料品の製造・販売を行っており、(株)サンフレックス永谷園他4社の各社は、(株)永谷園商品の原料メーカー及び製造工程の一部を担う外注工場としての位置付けにあり、主に(株)永谷園使用原料の製造・加工処理及び半製品・仕掛品の包装加工を行っております。

また、(株)サニーフーズが調味料等の製造・販売業務、藤原製麺(株)が麺類の製造・販売業務をそれぞれ行っております。

海外食料品事業

当事業においては、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited他8社において、フリーズドライ食品・パンの製造及び販売を行っております。

また、MAIN ON FOODS, CORP.他2社において麺商品、粉商品の製造及び販売を行っております。

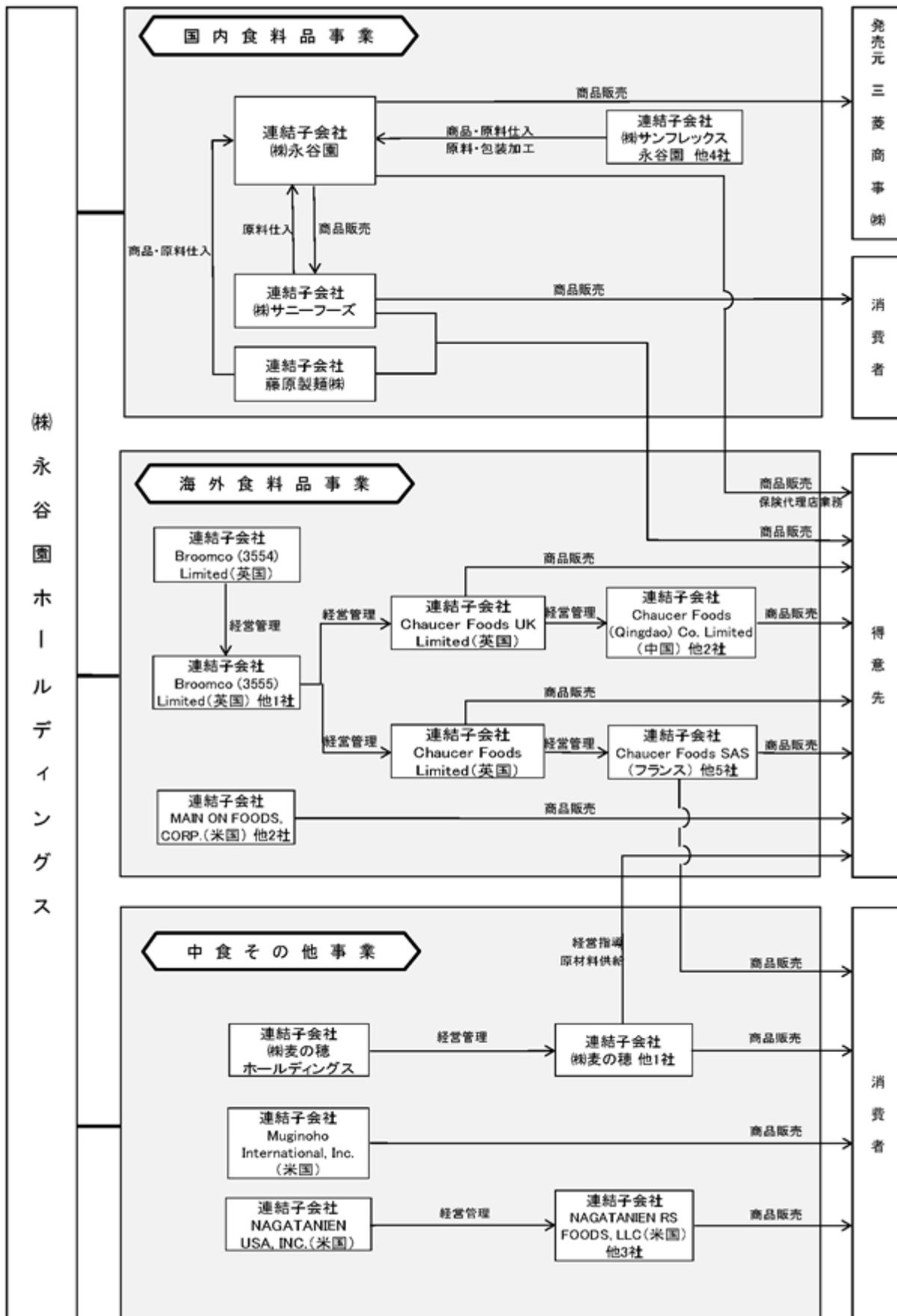
中食その他事業

当事業においては、(株)麦の穂ホールディングス傘下の(株)麦の穂他1社及びMuginoho International, Inc.において、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーンの加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

また、NAGATANIEN USA, INC.傘下のNAGATANIEN RS FOODS, LLC他2社において、テイクアウト寿司の製造及び販売を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株永谷園 (注)2, 4	東京都港区	350	国内食料品事業	100.0		経営管理等 事務業務の受託 資金の借入れ 当社所有建物を賃貸
株サンフレックス永谷園	福島県 いわき市	15	国内食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
株サニーフーズ	東京都港区	85	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
藤原製麺(株)	北海道旭川市	40	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
Broomco (3554) Limited	英国	千USドル 0	海外食料品事業	60.0		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
Broomco (3555) Limited (注)2	英国	千USドル 22,282	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods Limited	英国	千USドル 1,019	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods UK Limited	英国	千USドル 1	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods SAS (注)2	フランス共和国	千ユーロ 6,106	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	中華人民共和国	千USドル 400	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
MAIN ON FOODS, CORP. (注)2	アメリカ合衆国	千USドル 3,336	海外食料品事業	50.000061		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
株麦の穂ホールディングス (注)2	大阪府大阪市 北区	490	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
株麦の穂	大阪府大阪市 北区	11	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等 資金の借入れ 役員の兼任あり
Muginoho International, Inc.	アメリカ合衆国	千USドル 100	中食その他事業	100.0		経営管理等
NAGATANIEN USA, INC. (注)2	アメリカ合衆国	千USドル 9,540	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	アメリカ合衆国	千USドル 2,545	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等
その他18社						
(持分法適用関連会社) Sweet Meal Co., Ltd.	大韓民国	百万ウォン 3,500	中食その他事業	22.9 (22.9)		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ㈱永谷園、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods SAS、MAIN ON FOODS, CORP.、㈱麦の穂ホールディングス及びNAGATANIEN USA, INC.は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。
4 ㈱永谷園については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	64,207百万円
	(2) 経常利益	1,972百万円
	(3) 当期純利益	1,383百万円
	(4) 純資産額	14,382百万円
	(5) 総資産額	28,262百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食料品事業	1,383 [321]
海外食料品事業	568 [402]
中食その他事業	434 [646]
報告セグメント計	2,385 [1,369]
全社(共通)	121 [-]
合計	2,506 [1,369]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121 [-]	42.2	16.4	7,337

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	121 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

永谷園グループは、創業の精神である「味ひとすじ」を企業理念とし、全てのお客様に信頼され、ご満足していただける安全・安心な商品・サービスの提供を経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、長い年月と多くのエネルギーをかけて築き上げてきた「永谷園ブランド」の価値をより強化し、発展させていく経営活動を行ってまいります。

「味ひとすじ」とは、

創意と工夫で商品・サービスを常に考え、創り出すこと

お客さまに実感、満足していただく「おいしさ」を提供し続けること

食を通じて幸せで豊かな社会づくりに貢献していくこと

です。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用環境や所得環境の改善により、引き続き景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、10月に予定されている消費税増税の影響や海外経済の不確実性の高まりが懸念されるなど、経営環境は不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、人手不足による物流費上昇や、消費税増税による消費者心理の悪化が危惧され、厳しい環境で推移するものと予想されます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

「企業戦略の充実」

永谷園ブランドの価値の更なるアップを図ってまいります。また、近年注力している海外市場においては、「健康」、「高品質」というイメージがある「日本食」を中心として、米国、欧州マーケットの開拓に積極的にチャレンジしてまいります。そのために、永谷園グループ各社が相互に協力し、シナジーを発揮できるような体制の強化を引き続き推進してまいります。

「新価値提案力の更なるアップ」

ライフスタイルや価値観の多様化を受け、健康維持や高齢化に伴うニーズに対応した商品開発はもちろん、新しい視点からの価値の追求を続けてまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

3) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの概要につきましては、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている2017年5月12日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：http://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/library_brief_note.html）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしていたします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を日本語で提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会で延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を「意向表明書」受領から最大で60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了した時は、その時点で直ちに取締役会評価期間（にて後述いたします）を設定するものとしていたします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります）。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後又は情報提供期間満了後、その翌日を開始日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定し、開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとしていたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適切かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとしていたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合は、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとしていたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、

かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとしたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとしたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととしたします。

(3) 本プランの有効期間、変更及び廃止

本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとしたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが変更又は廃止された場合には、当該変更又は廃止の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示いたします。

4) 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって継続されております。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。上記3)(3)に記載のとおり、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 3) (1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記 3) (3)に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社グループ商品の主な販売先は、三菱商事㈱であり、その販売割合は全体の58.5%であります。特定の取引先に販売を依存している理由は、信用力の高い商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図るためであります。しかし、三菱商事㈱宛の売掛債権は、全額エイペックス・ファンディング・コーポレーションに譲渡しており、エイペックス・ファンディング・コーポレーションが破綻した場合には、当社グループは売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥

当社グループは、安全な商品の提供を第一と考え、ISO・FSSCの認証取得、HACCPやフードディフェンスの考えを取り入れた食品安全管理システムの運用、原材料・商品の自主検査体制やトレーサビリティの構築など、品質保証体制の強化に努めておりますが、不測の事態により原材料への異物混入など、商品に欠陥が生じ、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の安定調達及び価格の高騰

当社グループは、原材料の一部を海外から調達しております。調達先の国で政情不安や国際紛争が発生した場合、あるいは天候不良、為替変動等により原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内調達の原材料についても、天候不良等による価格の高騰が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券の時価変動

当社グループは、長期的な取引関係維持のために主要取引先の有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、今後の経済環境や企業収益の動向による時価の変動が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天災リスク

当社グループの生産工場につきましては、天災によるリスクを回避するため、生産拠点を東西に分割しております。しかしながら、天災の規模・影響等によっては、一時的に商品の出荷が滞り、売上の低下、製造コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ事業

当社グループは、株式会社麦の穂ホールディングス傘下にて、フランチャイズ方式を採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとのフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有するブランド名にてチェーン展開しております。したがって、フランチャイズ加盟店において不祥事等が発生し、チェーン全体のイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ若しくはフランチャイズ加盟店オーナーの要因により、フランチャイズ加盟店との間にトラブル等が発生した場合、フランチャイズ契約の解消、訴訟の発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、海外(主にアメリカ合衆国、英国及び中華人民共和国)に現地法人を置いて、食料品の製造及び販売、直営店の運営、フランチャイズ展開その他の事業活動を行っております。これらの海外への進出には、予想しない法律又は規制の変更、政治情勢の悪化、為替レートの変動等その他の要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてのれんの発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底に努めておりますが、システム運用上のトラブルや、予測不能の不正アクセスやコンピューターウイルスの感染により、システム障害、情報の消失、流出が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用環境や所得環境が改善傾向にあり緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、個人消費の持ち直しの遅れや相次ぐ自然災害の発生、さらには米中の通商問題などを起因とする海外経済の不確実性を背景に、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、地震や猛暑、台風など多くの大規模災害と異常気象により野菜を始めとする生鮮品価格が夏場に高騰したことで食料の消費水準指数が低迷する中、物流費、人件費の上昇が加わり企業収益を強く圧迫し、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、経営の効率化とグループシナジーの最大化を推し進めてまいりました。また、当社グループが培ってきたブランド力、開発力と新たに獲得した経営資源を融合させることにより、海外市場の開拓に注力してまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、健康志向の高まりや多様に化する食シーンに対応するため、永谷園初の機能性表示食品を始めとする健康的な食生活を提案する商品や小容量タイプの商品を発売いたしました。また、既存品につきましても、減塩タイプ商品やご当地グルメとのコラボメニューの提案を行うことにより、売上の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は104,746百万円（前年度比 5.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は2,357百万円（前年度比 36.0%減）、経常利益は2,468百万円（前年度比 22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,058百万円（前年度比 36.2%減）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

国内食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の取扱いの拡大に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビCMやホームページ、SNSを活用した商品紹介やアレンジレシピの公開、浮世絵が描かれた皿や前年に続き東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンの実施、さらには若い世代に人気のタレントを起用したキャンペーンの実施などによって、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、生鮮品との関連販売の提案などを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新価値創造商品の開発”をテーマに取り組んでまいりました。特に当期は、「高齢化」や「少人数家族世帯の増加」などの社会変化にマッチした商品開発を進めてまいりました。具体的には、「高齢化」に向けて、ユーザーの声に対応したごはん半膳分のお茶づけ海苔や、国産のだし素材を使用した本物志向・素材志向のみそ汁を開発いたしました。「少人数家族世帯の増加」に向けては、調理時間及び手間を省くことができる電子レンジ調理惣菜の素や、小容量パックごはんの売上が伸びていることに着目したどんぶりの素を開発し、新たな市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

<お茶づけ・ふりかけ類>

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、5月17日の「お茶漬けの日」に合わせ、前年に引き続きスペシャルマッチと称してプロ野球の試合で来場者への試供品配布などを行いました。さらに、「お茶づけで会いましょう！キャンペーン」と題し、人気タレントの榎坂46のフォトカードをお茶づけ商品へ封入する企画やWEB動画企画などを実施し、若年層の喫食機会の増加に取り組んでまいりました。また、新商品では、スチームオープン製法により丼のうまみを再現した「丼ふりかけ」や、ソフトタイプならではの味の再現性と、ご飯に混ぜ込んだらすぐに食べられる利便性が特徴の「おとなのおむすび」を発売いたしました。また、「超ふりかけ」の売上が減少し、売上高は15,866百万円（前年度比 0.8%減）となりました。

<スープ類>

当社主力商品である「あさげ」シリーズは、粉末タイプに減塩商品のラインアップを追加することで店頭露出の更なる強化を図ってまいりました。また、ひな祭りの時期などに重宝され、お吸いもの定番であるはまぐりを使用した「はま吸い」、だしにこだわり5種類の国産素材を使用した「こくだしみそ汁」や、血圧が気になる方のための、減塩タイプでGABA配合の機能性表示食品「いたわりみそ汁」等の新商品を積極的に発売したことで、売上高は23,485百万円（前年度比 2.6%増）となりました。

<調理食品類>

惣菜商品では、春雨惣菜シリーズにおいて、お子様に喜ばれる味付けである照り焼き味にマヨネーズ風味を加えた「てりたま春雨」を追加投入し、売上拡大を図ってまいりました。また、簡単調理の惣菜の素として、電子レンジで調理可能な「レンジで楽しく！」を発売いたしました。さらに、麺商品では、「煮込みラーメン」シリーズで石川県ご当地メニューであるまつやの「とり野菜みそ」とコラボした新メニューを発売いたしました。また、「妖怪ウォッチカレー」の売上が減少し、売上高は26,081百万円（前年度比 0.6%減）となりました。

<その他>

業務用商品において、から揚げ用の調味ソース等のOEM商品の受託が拡大いたしました。また、昨年に引き続き「フリーズドライご飯」シリーズの販売強化を行い、多くの自治体において備蓄品として採用されたことで、売上高は4,374百万円（前年度比 3.9%減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は69,809百万円（前年度比 0.2%増）となりました。

海外食料品事業

Chaucer Groupでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上に取り組んでまいりました。販売面につきまして、アメリカ市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備を最大限に活用し、需要拡大に対応いたしました。また、欧州市場では、グローバル企業との取引の拡大に努めてまいりました。さらに、当社グループの販売チャネルを活かし日本市場への売上拡大に努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は23,042百万円（前年度比 36.4%増）となりました。

中食その他事業

麦の穂グループでは、「ピアードパパ」において、月替わりの限定シュークリームが発売により、リピーターの獲得を図ってまいりました。また、8月8日の“ピアードパパの日”にパイシューを特別価格100円で販売する「大感謝祭」、10月には「ピアパパハロウィンフォトキャンペーン」と題しピアードパパ商品券が当たるSNS投稿キャンペーンを開催し、お客様からご好評をいただきました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は11,709百万円（前年度比 4.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動及び財務活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少額が、営業活動による資金の増加額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ769百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は、7,703百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は3,942百万円（前年度は6,221百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は2,635百万円（前年度は2,970百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は1,959百万円（前年度は2,408百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金による資金調達を行ったものの、長期借入金の返済があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	16,341	101.0
スープ類	22,726	102.0
調理食品類	27,157	99.1
その他	2,315	110.0
小計	68,540	100.8
海外食料品事業	23,288	135.2
中食その他事業	9,109	93.3
合計	100,939	106.3

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。

(2) 受注実績

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	15,866	99.2
スープ類	23,485	102.6
調理食品類	26,081	99.4
その他	4,374	96.1
小計	69,809	100.2
海外食料品事業	23,042	136.4
中食その他事業	11,709	95.1
その他	185	108.8
合計	104,746	105.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。
 3 上記その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株	60,963	61.6	61,272	58.5

- 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ5,677百万円増収の104,746百万円(前年度比 5.7%増)となりました。

これは主に、前第3四半期連結会計年度よりMAIN ON FOODS, CORP.を含む2社を連結子会社とし、当連結会計年度において通期の業績が反映されたことによるものです。

なお、業績の概況につきましては、「業績等の概要(1)業績」に記載しております。

売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、売上増加により前連結会計年度に比べ6,136百万円増加し、63,506百万円となりました。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ2.7ポイント上昇の60.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ868百万円増加し、38,882百万円となりました。これは主に、運賃及び荷造費が増加したことによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1,326百万円減益の2,357百万円(前年度比 36.0%減)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、営業利益の減少により、716百万円減益の2,468百万円(前年度比 22.5%減)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ、投資有価証券売却益の計上が減少したことにより、312百万円減少の293百万円となりました。また特別損失は、前連結会計年度に比べ、減損損失が減少したことにより、193百万円減少の509百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、主に税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産の評価性引当額が増加したことから、前連結会計年度の44.4%から7.1ポイント上昇の51.5%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、601百万円減益の1,058百万円(前年度比 36.2%減)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ33円25銭減少の59円3銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,843百万円減少し、87,943百万円となりました。これは主に、商品及び製品並びに機械装置及び運搬具が増加したものの、現金及び預金、建設仮勘定並びにのれんが減少したことによるものです。また負債は、前連結会計年度末より818百万円減少し、55,143百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものです。また純資産は主に、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が減少したことにより32,800百万円となりました。この結果、純資産から非支配株主持分を控除した自己資本は、前連結会計年度末より1,040百万円減少の31,731百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減少の36.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動及び財務活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少額が、営業活動による資金の増加額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ769百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は、7,703百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の効率化を図るとともに、売掛債権の流動化及び当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な財務オペレーションを実現しております。

また、調達コスト低減とリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「味ひとすじ」の企業理念のもと、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題と捉え、(株)永谷園研究部及び開発部が中心となり、お客さまのニーズに沿った商品開発に向け、新素材・新技術の開発及び品質向上に向けた研究開発活動に鋭意取り組んでおります。

商品研究開発活動における基本的な考え方は、“創意と工夫で、お客さまに喜んでいただける商品を創り出す”であります。この考え方をベースに每期取り組むべきテーマを設定し、新商品の開発と既発売商品のリニューアルを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、798百万円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発内容は、次のとおりであります。

(1)国内食料品事業

ふりかけ市場では、ふりかけを「ごはんをもりもり食べる」ためのポジティブな食品として浸透させたいという考えから、「どんぶり」の定番メニューをふりかけ化した「丼ふりかけ」を発売いたしました。

即席みそ汁市場では、国産の焼きあご、昆布、かつお節、さば節、いわし煮干しをしっかりと使用し、香り・味などだしの美味さが体感できる商品として「こくだしみそ汁」を発売いたしました。

また、惣菜の素市場ではワーキングママに向けた春雨おかずの提案として、ファストフードの人気味「てりたま」をモチーフとしたごはんとの相性がよい味付けの「てりたま春雨」を発売いたしました。

国内食料品事業に係る研究開発費は、445百万円であります。

(2)海外食料品事業

健康食品需要に対する高まりを受けて、グルテンフリー麺や天然由来の原材料を使用したクッキー等を開発し、発売いたしました。

また、大手コーヒーチェーンのドリンク向けフリーズドライフルーツの品質改善及び大手シリアルブランド製品向けのフリーズドライフルーツの歩留り改善に取り組みました。

海外食料品事業に係る研究開発費は、275百万円であります。

(3)中食その他事業

主力ブランド「ピアードパパ」のビジネスモデル強化施策として、従来の品質を保ちつつ冷凍耐性を持つカスタードクリームの研究開発、シュー生地 of 安定・改善等根幹となる商品を改善する為の技術開発を実施いたしました。新商品では全く新しいシュークリーム「ラングドシャシュー」の開発に成功し、20周年記念商品として販売いたしました。

中食その他事業に係る研究開発費は、77百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、3,436百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しております。

国内食料品事業においては、子会社である株式会社永谷園におけるみそ汁商品の製造設備の増設・更新及び国内食料品事業全体における既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、1,889百万円であります。

海外食料品事業においては、麺等生産設備の増強を実施しております。当事業の設備投資額は、1,029百万円であります。

中食その他事業においては、新規店舗の出店及び既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、308百万円であります。

全社資産においては、主に全社で使用する会計及び人事給与システム等のソフトウェアの更新を実施していません。設備投資額は、208百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	全社資産	全社管理 業務	305	19	2,480 (1.01)	57	103	2,966	121

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)永谷園	茨城工場 (茨城県 高萩市)	国内 食料品 事業	お茶づ け他 生産設備	410	569	357 (23.76)		98	1,434	69
	岡山工場 (岡山県 岡山市 東区)	"	"	617	958	719 (27.61)		39	2,335	78
	技術開発 センター (東京都 大田区)	"	品質管理 業務	395	0	950 (3.14)		70	1,417	70
(株)サンフ レックス永 谷園	本社工場 (福島県 いわき市)	"	レトルト 食品他 生産設備	328	163	269 (30.53)	203	23	988	133
	鹿島工場 (福島県 いわき市)	"	食品包装 設備	438	50	171 (19.14)	10	7	677	64
(株)サニー フーズ	栃木工場 (栃木県 那須塩原 市)	"	調味料他 生産設備	90	14	37 (15.24)	30	6	179	58
	船橋工場 (千葉県 船橋市)	"	調味液他 生産設備	137	18	106 (4.07)	34	1	297	36
藤原製麺(株)	第1工場 他 (北海道 旭川市)	"	麺他 生産設備	554	204	303 (26.13)	19	1	1,083	94
(株)麦の穂	本社他 (大阪府 大阪市北 区他)	中食 その他 事業	店舗設備 菓子他 生産設備	639	173		0	42	855	259

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 藤原製麺(株)及び(株)麦の穂の決算日は2月28日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3 (株)サニーフーズ船橋工場の主要な設備は、連結子会社である(株)ニシエイから賃借しているものであります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
(株)麦の穂	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	中食その他事業	店舗設備 菓子他生産設備	922

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Chaucer Foods UK Limited	Hull Factory他 (英国)	海外 食料品 事業	パン 生産設備	36	152			30	220	121
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods SAS (フランス 共和国)	"	フリーズ ドライ食品 生産設備	9	557	40 (12.00)			607	112
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	Huangdao Factory他 (中華人民 共和国)	"	"		146			19	166	123
MAIN ON FOODS, CORP.	Indiana他 (アメリカ 合衆国)	"	麺他 生産設備	454	1,523			11	1,988	103
Muginoho Internatio nal, Inc.	店舗 (アメリカ 合衆国)	中食 その他 事業	店舗設備	29	8			3	41	13
NAGATANIEN USA, INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	"	寿司他 生産設備	231	6	100 (5.45)		3	343	41

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc.及びNAGATANIEN USA, INC.の決算日は12月31日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
MAIN ON FOODS, CORP.	Texas Factory (アメリカ 合衆国)	海外 食料品 事業	麺他 生産設備	720	提出会社 からの 借入金	2019年 1月	2020年

(注) 完成予定年月については、2020年中を予定しており月は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

(注) 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行可能株式総数を116,000,000株から58,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,138,703	19,138,703	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,138,703	19,138,703		

(注) 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	19,138	19,138	-	3,502	-	6,409

(注) 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は19,138千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	122	91	3	6,644	6,906	-
所有株式数(単元)	-	42,016	745	50,524	8,922	31	88,691	190,929	45,803
所有株式数の割合(%)	-	21.96	0.39	26.41	4.67	0.02	46.56	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,250,854株は、「個人その他」に12,508単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。
- 2 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,084	11.66
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	766	4.29
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	694	3.88
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	616	3.44
大正製薬ホールディングス(株)	東京都豊島区高田三丁目24番1号	565	3.16
永谷 栄一郎	東京都港区	520	2.91
永谷 泰次郎	東京都港区	520	2.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	512	2.86
永谷 明	東京都港区	474	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	406	2.27
計		7,162	40.04

(注) 上記のほか、自己株式が1,250千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,250,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,842,100	178,421	-
単元未満株式	普通株式 45,803	-	-
発行済株式総数	19,138,703	-	-
総株主の議決権	-	178,421	-

(注)2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が決議されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、19,138,703株減少し、19,138,703株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社永谷園 ホールディングス	東京都港区西新橋 二丁目36番1号	1,250,800	-	1,250,800	6.54
計	-	1,250,800	-	1,250,800	6.54

(注)当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年9月12日)での決議状況 (取得期間 2018年9月13日~2018年9月13日)	230,000	336,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	292,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	43,920,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.0	13.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.0	13.0

(注) 2018年9月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月9日)での決議状況 (取得期間 2018年11月9日~2018年11月9日)	254	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	254	713,232
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月22日)での決議状況 (取得期間 2019年5月23日~2019年5月23日)	20,000	43,920,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,000	21,960,000
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0

(注) 2019年5月22日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,119	6,633,610
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。
- 2 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式4,119株の内訳は、株式併合前3,671株、株式併合後448株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)	1,250,153			
保有自己株式数	1,250,854		1,260,854	

- (注) 1 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 2 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を重視し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき15円50銭とさせていただきます。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合前の2018年9月30日を基準日として1株当たり7円75銭の中間配当金をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金7円75銭と期末配当7円75銭を合わせた1株当たり15円50銭に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金15円50銭と期末配当金15円50銭を合わせた1株当たり31円に相当いたします。

これにより当事業年度の配当性向は57.3%、自己資本利益率は3.8%、自己資本配当率は2.2%となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、今後の企業価値向上に向けた事業投資等に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	277	7.75
2019年6月27日 定時株主総会決議	277	15.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略策定・業務監督機能と、業務執行機能との分離を明確にするために、2002年6月から「執行役員制度」を導入しており、現行経営体制（2019年6月28日現在）は取締役8名（内、社外取締役2名）、執行役員9名（清水周英、久世次郎、川又幸夫、久我光枝、木内美章、江口輝、木村浩臣、山根浩一、小川美朋。ただし、取締役兼務者を除く）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。また、執行役員は、取締役会で選任され、任期は1年となっております。

取締役会は、8名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成し、月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。また、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、各部門長から取締役に對して、業務の執行状況を報告するための業務報告会（代表取締役会長永谷栄一郎、代表取締役社長永谷泰次郎、取締役副社長永谷祐一郎、専務取締役今村忠如、常務取締役京裕信、常勤監査役永谷竜一、常勤監査役松村雅彦、執行役員清水周英、執行役員川又幸夫、執行役員久我光枝、執行役員木内美章、執行役員江口輝、執行役員木村浩臣、執行役員山根浩一、執行役員小川美朋、株式会社永谷園取締役会長飯塚弦二郎、同代表取締役社長五十嵐仁、同取締役増田尚弘、同取締役掛谷浩志、同取締役矢島幸一、同取締役成田健一、以上21名：2019年6月28日現在）を定期的に行い、さらに、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行うための会議を開催しております。

経営のチェック機能については、当社は従来から監査役制度を採用しており、4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成する監査役会による経営監視に努めております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、当社業務や財産状況の調査はもとより、子会社の調査も積極的に実施しております。さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実にも努めております。

当社は監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外取締役及び社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見も踏まえて審議しております。これにより、取締役会における監督機能が強化されると考え、上記の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでおり、各取締役は、内部統制の仕組みを構築し、その有効性を定期的に評価し、確保する責務を負っております。また、各監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能しているかについて監視を行っており、監査役の監視機能のサポートとして、内部監査部門は、定期的に各社、各部門で実施した内部監査を、監査役に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況につきましては、取締役副社長永谷祐一郎を委員長とする「コンプライアンス委員会」（取締役副社長永谷祐一郎、専務取締役今村忠如、常務取締役京裕信、執行役員川又幸夫、執行役員久我光枝、執行役員江口輝、執行役員木村浩臣、執行役員山根浩一、執行役員小川美朋、以上9名：2019年6月28日現在）にて、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し対策を講じております。さらに、内部統制システムの整備状況をチェックする内部監査部門である「内部統制室」（内部統制室長富田秀和）を社長直轄の組織として設置し、内部監査機能の強化を図っております。また、内部通報体制につきましても、「内部通報制度規程」を整備するとともに、受付窓口も複数（顧問弁護士、内部統制室、ハラスメント相談窓口等）設け、通報しやすい体制づくりを行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部監査部門が定期的にグループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告するとともに、グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設けることにより、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。

責任限定契約

当社は社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するというものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

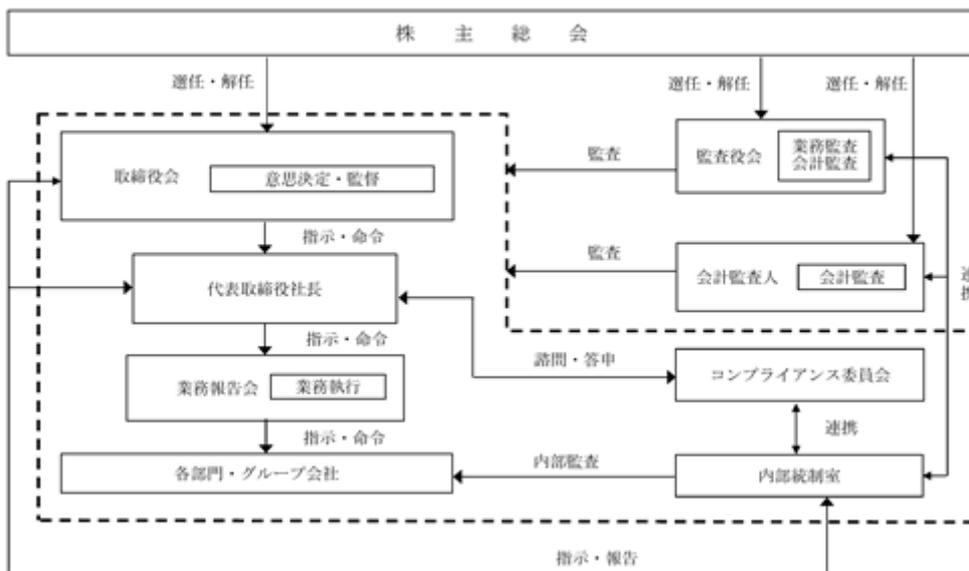
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすための環境を整備することを目的とするものであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（当社における会社の機関・内部統制等の関係）



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	永谷 栄一郎	1954年8月26日生	1979年4月 当社入社 1988年6月 取締役・開発部長 1991年6月 常務取締役 1994年6月 専務取締役 1996年6月 代表取締役(現) 取締役社長 2008年6月 取締役会長(現)	(注)5	520
取締役相談役	永谷 明	1936年2月19日生	1959年4月 当社入社 1961年1月 取締役・仕入部長 1974年6月 常務取締役 1990年6月 専務取締役 1994年6月 取締役副社長 1996年6月 代表取締役 2008年6月 取締役副会長 2011年6月 取締役相談役(現)	(注)5	474
取締役社長 代表取締役	永谷 泰次郎	1956年10月1日生	1979年4月 当社入社 1997年6月 事業開発部長 2000年6月 取締役 2002年2月 常務取締役 2005年4月 専務取締役 2008年6月 代表取締役(現) 2010年6月 取締役副社長 2012年4月 取締役社長(現) 2013年11月 株式会社麦の穂ホールディングス・代表取締役会長(現) 株式会社麦の穂・代表取締役会長(現) 2019年5月 海外事業本部長(現)	(注)5	520
取締役副社長	永谷 祐一郎	1962年10月31日生	1986年4月 当社入社 2008年5月 株式会社オクトス・代表取締役社長(現) 2008年6月 生産事業本部長 2010年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2013年6月 専務取締役 2017年4月 取締役副社長(現)	(注)5	106
専務取締役 経営戦略本部長 兼 海外事業副本部長	今村 忠如	1952年1月31日生	1975年4月 三菱商事株式会社入社 2005年6月 株式会社マルイチ産商・代表取締役社長 2007年6月 明治屋商事株式会社・代表取締役社長 2011年7月 三菱食品株式会社・取締役 2017年1月 株式会社永谷園・取締役副社長 2018年3月 当社入社 専務執行役員(現) 2018年6月 専務取締役(現) 2018年6月 中央魚類株式会社・社外取締役(現) 2019年4月 経営戦略本部長(現) 経営戦略部長 2019年5月 海外事業副本部長(現)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長室長 兼 管理本部長 兼 不動産部長	京 裕 信	1960年4月21日生	1984年4月 株式会社電通入社 2013年1月 同社総務局次長 兼業務支援室長 2016年1月 当社入社 2016年4月 執行役員 社長室長(現) 2016年6月 取締役 2017年4月 常務取締役(現) 常務執行役員(現) 管理本部長(現) 2018年12月 不動産部長(現) 2019年4月 株式会社永谷園・専務取締役 (現)	(注) 5	5
取締役	迫 本 栄 二	1956年11月4日生	1993年3月 公認会計士開業登録(現) 1993年7月 税理士開業登録(現) 2000年6月 社外監査役 2006年2月 株式会社西武ホールディング ス・社外監査役(現) 株式会社プリンスホテル・社 外監査役(現) 2006年5月 銀座K.T.C税理士法人・ 代表社員理事長(現) 2015年6月 社外取締役(現) 2018年10月 産業ファンド投資法人・監督 役員(現)	(注) 5	3
取締役	山 崎 長 宏	1955年4月22日生	1986年6月 太陽化学株式会社・取締役 1996年6月 同社代表取締役(現) 1997年6月 同社取締役社長(現) 2014年9月 社外監査役 2015年6月 社外取締役(現)	(注) 5	1
常勤監査役	永 谷 竜 一	1964年11月15日生	1994年4月 当社入社 2008年6月 経理部長 2011年6月 取締役 グループ経営分析室長 2014年6月 常勤監査役(現)	(注) 6	62
常勤監査役	松 村 雅 彦	1958年7月30日生	1981年4月 当社入社 2011年6月 経理部長 2018年4月 株式会社永谷園・監査役(現) 2019年6月 常勤監査役(現)	(注) 6	-
監査役	柳 澤 義 一	1956年8月3日生	1985年3月 公認会計士開業登録(現) 1985年5月 税理士開業登録(現) 2000年6月 新創監査法人・代表社員 2003年6月 東急リアル・エステート投資 法人・監督役員(現) 2011年4月 新創監査法人・統括代表社員 (現) 2013年7月 日本公認会計士協会・副会長 (現) 2015年6月 社外監査役(現)	(注) 6	-
監査役	井ノ上 正 男	1958年11月9日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録(現) 大高法律事務所入所(現) 2009年5月 株式会社歌舞伎座・社外監査 役(現) 2015年6月 社外監査役(現) 2019年5月 松竹株式会社・社外監査役 (現)	(注) 6	-
計					1,694

(注) 1 取締役迫本栄二及び山崎長宏は、社外取締役であります。

2 監査役柳澤義一及び井ノ上正男は、社外監査役であります。

3 取締役社長 永谷泰次郎は、取締役会長 永谷栄一郎の弟であります。

4 取締役副社長 永谷祐一郎は、取締役相談役 永谷明の長男であります。

- 5 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 6 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させることにより、効率的な経営体制を築くことを目的として執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼務者を除く執行役員は、以下の9名であります。

執行役員	清水周英	執行役員	江口輝
執行役員	久世次郎	執行役員	木村浩臣
執行役員	川又幸夫	執行役員	山根浩一
執行役員	久我光枝	執行役員	小川美朋
執行役員	木内美章		

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松田純一	1960年5月4日生	1993年4月 2002年8月	東京弁護士会弁護士登録(現) 松田純一法律事務所(現 松田総合法律事務所) 開設(現)	
		2017年6月	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社・社外取締役(監査等委員)(現)	
		2019年6月	株式会社山形銀行・社外取締役(監査等委員)(現)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役迫本栄二氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長及び産業ファンド投資法人監督役員を兼任しておりますが、当社と両法人の間には特別な関係はございません。同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。また、社外取締役山崎長宏氏は、太陽化学株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。

社外監査役柳澤義一氏は、新創監査法人統括代表社員を兼任しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はございません。同氏は、東急リアル・エステート投資法人の監督役員を兼任しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はございません。また、社外監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同事務所との間には、特別な関係はございません。同氏は、株式会社歌舞伎座及び松竹株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、それぞれ独立的な立場からの経営の監視機能と、専門的知識による経営に対する助言及び監督的役割を担っております。また、取締役会においても積極的に意見を述べるなど、その責務を十分に果たしているため、社外役員の人数は十分であると考えております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、当社の社外役員全員(4名)は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての資格を有しているため、一般株主と利益相反するおそれはないと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、社外取締役及び社外監査役に対する常勤監査役からの情報提供や相互に意見交換を行っております。また、社外監査役に対して、定期的に会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を行っております。さらに、内部監査部門及び内部統制部門である「内部統制室」から、社外取締役及び社外監査役に対して、定期的に内部監査結果及び内部統制状況の報告を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、当社の監査役は4名(うち社外監査役2名)で、監査役は監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、議事録・稟議書等重要な決裁書類等の閲覧及び各事業所への往査等を行っております。

なお、常勤監査役永谷竜一氏は、当社の経理部長に2008年6月から2011年6月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく、常勤監査役松村雅彦氏は、当社の経理部長に2011年6月から2018年3月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、内部監査部門である「内部統制室」(4名:2019年6月28日現在)を社長直轄の組織として設置し、当社規程に基づき、内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の手續きにつきましては、各事業所への往査等により、インタビュー及び書類の閲覧、分析等を実施しており、監査結果につきましては、年2回(4月、10月)、取締役会に報告しております。また、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有する「内部統制室」は、監査役と必要に応じて会合を開催しており、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容の報告及び内部統制状況の報告等を行っております。

また監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

佐野 康一
馬野 隆一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他19名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人からは、公益社団法人日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針(2017年10月改正)」の評価基準項目に沿った品質管理体制の整備・運用状況についての十分な説明等がなされており、今後も継続した監査品質の向上が期待できるものと判断し再任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して毎期評価を行っております。評価は当社の定める評価項目(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク)に従って行われ、いずれの点においても適格性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	74	3
連結子会社	-	-	-	-
計	73	-	74	3

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUGINOHO GLOBAL PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対し、3百万円の監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるBroomco(3554)Limitedほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対し、39百万円の監査業務に係る報酬を支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役については、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、監査役については、業績に関わらず、安定した監査を行うために役位、在任年数等を考慮して決定しております。

その内容は、取締役については、役位別、在任年数等を基礎として算定する定額報酬及び業績を基礎として算定する変動報酬とを組み合わせたものであります。監査役については、役位、在任年数等を考慮した定額報酬であります。

報酬の決定方法につきましては、取締役については取締役会の決議により決定しており、監査役については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（当時9名）の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）、監査役（当時4名）の報酬額を年額55百万円以内とするものです。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含めておりません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役社長永谷泰次郎であり、2018年6月28日開催の取締役会の承認決議による委任に基づき、報酬等の額を算定するために考慮すべき事項を決定しております。

変動報酬の算出は、取締役会からの委任に基づき、取締役社長が、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率を基礎として支給額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、連結売上高は目標106,000百万円、実績104,746百万円であり、連結営業利益率は目標4.4%、実績2.3%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役（社外取締役を除く）	332	304	9	18	8
監査役（社外監査役を除く）	40	40	-	-	2
社外役員	28	28	-	-	4
合計	401	373	9	18	14

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等といった経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しています。また、保有する株式がこの方針に合致するか否かという観点から保有の適否を検証しております。2018年度においては、検証の結果、3銘柄を売却しました。

b. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	16	237
非上場株式以外の株式	44	6,378

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	株式取得により事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	162,700	162,700	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	2,017	2,455		
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	138,300	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,459	1,446		
三菱商事(株)	310,000	310,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	952	887		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	1,571,323	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	864	1,095		
加藤産業(株)	77,797	77,797	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	283	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	55,132	53,001	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が2,130株増加しています。 	無
	127	100		
(株)マルイチ産商	87,504	86,828	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が676株増加しています。 	有
	91	88		
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	418,410	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	71	80		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	58,869	58,869	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	64	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	15,024	15,024	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	62	68		
(株)トーカン	30,000	30,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	45	57		
アクシアル リテイ リング(株)	11,419	11,419	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	38	46		
東京瓦斯(株)	11,600	11,600	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	34	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野(株)	29,000	27,776	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が1,223株増加しています。 	無
	34	35		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株)	9,196	2,299	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・同社の株式分割により保有株数が6,897株増加しています。 	無
	25	20		
(株)パローホールディングス	9,500	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	25	27		
(株)ライフコーポレーション	8,694	8,694	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	20	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	13,410	13,101	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が309株増加しています。 	無
	17	23		
共同印刷(株)	5,500	5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	13	17		
(株)マミーマート	6,664	6,461	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が203株増加しています。 	無
	11	15		
(株)関西スーパーマーケット	10,059	9,909	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2018年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が150株増加しています。 	無
	10	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	3,400	3,400	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	9	10		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	9	11		
(株)フジ	4,554	4,554	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	8	10		
ユアサ・フナシヨク(株)	2,365	2,365	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	8	8		
日清食品ホールディングス(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	7	7		
(株)ヤマナカ	8,040	8,040	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	7		
(株)堀場製作所	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	8		
(株)リテールパートナーズ	5,100	5,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	7		
明治ホールディングス(株)	560	560	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	3,150	3,150	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	4	6		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	4	5		
マックスバリュ北海 道(株)	1,100	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	4		
(株)オークワ	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	3		
イオン九州(株)	1,200	1,200	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルビス㈱	880	880	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	3		
エスピー食品㈱	440	220	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・同社の株式分割により保有株数が220株増加しています。 	無
	1	2		
味の素㈱	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
㈱マルヨシセンター	500	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
丸大食品㈱	702	3,513	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本製紙グループ 本社	540	540	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
新日鉄住金(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
東京電力ホールディングス(株)	104	104	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
(株)ドウシシャ	-	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の意義が希薄化してきたと判断し、売却しました。 	無
	-	7		
ニプロ(株)	-	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の意義が希薄化してきたと判断し、売却しました。 	無
	-	3		
(株)東武ストア	-	198	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、同社に対する株式公開買い付けに応じ、売却しました。 	無
	-	0		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,481	7,711
受取手形及び売掛金	3 14,022	13,810
商品及び製品	3 5,428	6,549
仕掛品	1,393	1,307
原材料及び貯蔵品	3 5,357	5,388
その他	1,831	1,484
貸倒引当金	34	54
流動資産合計	36,480	36,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 18,387	3 18,339
減価償却累計額	11,624	11,843
建物及び構築物（純額）	6,763	6,496
機械装置及び運搬具	3 25,204	3 26,697
減価償却累計額	17,534	17,825
機械装置及び運搬具（純額）	7,669	8,872
土地	2, 3 11,251	2, 3 11,099
リース資産	2,199	1,914
減価償却累計額	1,034	986
リース資産（純額）	1,164	927
建設仮勘定	1,126	369
その他	3 2,496	3 2,473
減価償却累計額	1,950	1,956
その他（純額）	545	516
有形固定資産合計	28,521	28,282
無形固定資産		
のれん	13,760	12,681
その他	170	284
無形固定資産合計	13,930	12,965
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,126	1 7,540
関係会社出資金	1 201	1 201
繰延税金資産	906	1,107
退職給付に係る資産	84	156
その他	1,623	1,579
貸倒引当金	89	87
投資その他の資産合計	10,853	10,498
固定資産合計	53,305	51,746
資産合計	89,786	87,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,884	3 7,013
電子記録債務	2,731	2,839
短期借入金	3 6,808	3 7,458
リース債務	316	298
未払法人税等	590	867
賞与引当金	608	625
未払金	5,208	4,988
その他	2,058	1,946
流動負債合計	25,207	26,038
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3 16,752	3 15,340
リース債務	912	761
繰延税金負債	889	880
再評価に係る繰延税金負債	2 360	2 334
役員退職慰労引当金	68	86
退職給付に係る負債	288	220
資産除去債務	248	246
その他	1,233	1,235
固定負債合計	30,754	29,104
負債合計	55,961	55,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金	6,197	6,197
利益剰余金	25,444	26,000
自己株式	2,053	2,353
株主資本合計	33,092	33,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,345	1,911
土地再評価差額金	2 3,340	2 3,394
為替換算調整勘定	631	148
退職給付に係る調整累計額	43	14
その他の包括利益累計額合計	320	1,616
非支配株主持分	1,052	1,068
純資産合計	33,824	32,800
負債純資産合計	89,786	87,943

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	99,069	104,746
売上原価	1 57,370	1 63,506
売上総利益	41,698	41,240
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,681	4,225
広告宣伝費	2,527	2,554
販売促進費	13,032	13,282
給料及び賞与	6,928	7,073
賞与引当金繰入額	325	350
役員退職慰労引当金繰入額	23	27
貸倒引当金繰入額	18	0
退職給付費用	276	260
減価償却費	570	500
その他	10,629	10,608
販売費及び一般管理費合計	2 38,014	2 38,882
営業利益	3,683	2,357
営業外収益		
受取利息	28	18
受取配当金	158	127
持分法による投資利益	18	-
為替差益	-	307
その他	124	162
営業外収益合計	329	615
営業外費用		
支払利息	265	249
為替差損	444	-
固定資産除却損	47	98
持分法による投資損失	-	8
その他	71	147
営業外費用合計	827	504
経常利益	3,184	2,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	76	-
固定資産売却益	3 68	3 268
投資有価証券売却益	436	5
補助金収入	23	18
特別利益合計	605	293
特別損失		
減損損失	6 489	6 327
災害による損失	-	5 14
固定資産除却損	4 27	-
投資有価証券売却損	8	-
投資有価証券評価損	1	-
関係会社出資金評価損	129	-
子会社株式評価損	-	37
店舗閉鎖損失	35	25
たな卸資産評価損	-	104
保険解約損	10	-
特別損失合計	702	509
税金等調整前当期純利益	3,088	2,252
法人税、住民税及び事業税	1,209	1,225
法人税等調整額	159	66
法人税等合計	1,369	1,159
当期純利益	1,718	1,093
非支配株主に帰属する当期純利益	59	34
親会社株主に帰属する当期純利益	1,659	1,058

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,718	1,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	433
繰延ヘッジ損益	99	-
土地再評価差額金	42	-
為替換算調整勘定	133	800
退職給付に係る調整額	104	29
持分法適用会社に対する持分相当額	94	1
その他の包括利益合計	483	1,261
包括利益	2,202	168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,139	184
非支配株主に係る包括利益	62	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,331	24,388	2,082	32,140
当期変動額					
剰余金の配当			557		557
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,659		1,659
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		16		37	54
連結範囲の変動		150			150
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	133	1,056	29	951
当期末残高	3,502	6,197	25,444	2,053	33,092

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,146	99	3,429	593	61	849	71	31,219
当期変動額								
剰余金の配当								557
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,659
自己株式の取得								8
自己株式の処分								54
連結範囲の変動								150
土地再評価差額金の取崩								45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	198	99	88	38	104	529	1,124	1,653
当期変動額合計	198	99	88	38	104	529	1,124	2,604
当期末残高	2,345	-	3,340	631	43	320	1,052	33,824

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,197	25,444	2,053	33,092
当期変動額					
剰余金の配当			556		556
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,058		1,058
自己株式の取得				300	300
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	556	300	256
当期末残高	3,502	6,197	26,000	2,353	33,348

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,345	-	3,340	631	43	320	1,052	33,824
当期変動額								
剰余金の配当								556
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,058
自己株式の取得								300
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								-
土地再評価差額金の取崩								53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	433	-	53	780	29	1,296	16	1,280
当期変動額合計	433	-	53	780	29	1,296	16	1,024
当期末残高	1,911	-	3,394	148	14	1,616	1,068	32,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,088	2,252
減価償却費	2,913	2,624
減損損失	489	327
のれん償却額	828	885
その他の償却額	58	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	17
賞与引当金の増減額(は減少)	8	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	151	137
受取利息及び受取配当金	186	145
支払利息	265	249
持分法による投資損益(は益)	18	8
有形固定資産除売却損益(は益)	7	132
投資有価証券売却損益(は益)	428	6
投資有価証券評価損益(は益)	1	0
関係会社出資金評価損	129	-
関係会社株式評価損	-	37
補助金収入	23	18
その他の営業外損益(は益)	432	255
売上債権の増減額(は増加)	1,569	168
たな卸資産の増減額(は増加)	152	1,158
仕入債務の増減額(は減少)	133	521
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	231	830
未払消費税等の増減額(は減少)	231	226
その他の資産・負債の増減額	390	672
小計	7,816	4,940
利息及び配当金の受取額	182	150
利息の支払額	258	215
法人税等の支払額	1,834	1,123
法人税等の還付額	316	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,221	3,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	24
定期預金の払戻による収入	24	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,765	3,162
有形固定資産の売却による収入	225	512
投資有価証券の取得による支出	13	18
投資有価証券の売却による収入	1,136	15
関係会社貸付けによる支出	43	-
子会社株式の取得による支出	279	76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 346	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	23
短期貸付金の回収による収入	1	12
長期貸付金の回収による収入	-	107
保険積立金の解約による収入	28	0
差入保証金の差入による支出	59	121
差入保証金の回収による収入	47	97
補助金の受取額	116	80
その他	18	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,970	2,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,559	388
長期借入れによる収入	11,376	1,527
長期借入金の返済による支出	2,285	2,674
ファイナンス・リース債務の返済による支出	375	345
自己株式の純増減額（は増加）	8	300
配当金の支払額	557	555
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,408	1,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	747	769
現金及び現金同等物の期首残高	7,726	8,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,473	1 7,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

(株)永谷園	(株)サンフレックス永谷園
(株)サニーフーズ	藤原製麺(株)
Broomco (3554) Limited	Broomco (3555) Limited
Chaucer Foods Limited	Chaucer Foods UK Limited
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited
MAIN ON FOODS, CORP.	
(株)麦の穂ホールディングス	(株)麦の穂
Muginoho International, Inc.	NAGATANIEN USA, INC.
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	他

(2) 主要な非連結子会社の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

Sweet Meal Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)、(株)麦の穂ホールディングス及び(株)麦の穂の決算日は2月28日、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc. 及び NAGATANIEN USA, INC. 並びに NAGATANIEN RS FOODS, LLC 他14社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しておりますが、一部連結子会社については発生年度に即時償却しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

ヘッジ方針

当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、2010年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が760百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が642百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が118百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が118百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用を、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来付随事業として位置づけていた不動産事業について、当連結会計年度より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理、運営する部門を新設したことにより、グループの営業活動と密接に関係するようになってきたことから、連結営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」が170百万円、「売上原価」が55百万円それぞれ増加し、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」の「不動産賃貸料」、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」がそれぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	319百万円	356百万円
関係会社出資金	201	201

2 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	74百万円	- 百万円
商品及び製品	44	-
原材料及び貯蔵品	117	-
建物及び構築物	424	413
機械装置及び運搬具	10	4
土地	159	159
有形固定資産その他	0	0
計	832	578

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	12百万円	10百万円
短期借入金	98	36
長期借入金	42	6
計	154	53

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
62百万円	48百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
568百万円	798百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	30百万円	建物及び構築物	- 百万円
土地	38	土地	268
計	68	計	268

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	20百万円	建物及び構築物	- 百万円
その他(解体撤去費用)	6	その他(解体撤去費用)	-
計	27	計	-

5 災害による損失の内容は、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震等による損失額を計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
棚卸資産の廃棄損	- 百万円	棚卸資産の廃棄損	14百万円
計	-	計	14

6 減損損失

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都 (1件)	共用資産	建物及び構築物	7百万円
福島県 (1件)	生産設備	機械装置及び運搬具	1百万円
		その他	2百万円
千葉県 (1件)	遊休資産	土地	1百万円
大阪府 他 (35件)	店舗資産	建物及び構築物	195百万円
		機械装置及び運搬具	25百万円
		長期前払費用	15百万円
		その他	17百万円
京都府 (2件)	生産設備他	機械装置及び運搬具	15百万円
		リース資産	6百万円
		その他	0百万円

場 所	用 途	種 類	減損損失
米国 (7件)	店舗資産他	機械装置及び運搬具	18百万円
		リース資産	0百万円
		その他	9百万円
		のれん	170百万円
計			489百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

国内食料品事業の千葉県の遊休資産につきましては、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しております。

国内食料品事業の東京都の共用資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスであるため、共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

国内食料品事業の福島県の生産設備資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は、売却または他工場への転用が不可能であるため、正味売却価額を零としております。

中食その他事業の米国の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しております。のれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(170百万円)として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、不動産鑑定等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しております。のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算出しております。

中食その他事業の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(254百万円)として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。但し、明らかに売却または他店舗への転用が不可能な店舗資産については、正味売却価額を零としております。

中食その他事業の京都府の生産設備資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである生産設備資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上しております。なお、生産設備資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
大阪府 他 (41件)	店舗資産	建物及び構築物	225百万円
		機械装置及び運搬具	28百万円
		リース資産	5百万円
		長期前払費用	10百万円
		その他	18百万円
米国 (2件)	生産設備	機械装置及び運搬具	4百万円
	その他	のれん	33百万円
計			327百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

中食その他事業の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産並びに処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（288百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。

中食その他事業の米国の生産設備資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。のれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（33百万円）として特別損失に計上しております。なお、生産設備資産の回収可能価額は、売却または他工場への転用が不可能であるため正味売却価額を零としております。のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	860百万円	625百万円
組替調整額	436	6
税効果調整前	423	619
税効果額	225	185
その他有価証券評価差額金	198	433
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	144	-
税効果調整前	144	-
税効果額	44	-
繰延ヘッジ損益	99	-
土地再評価差額金：		
税効果額	42	-
土地再評価差額金	42	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	133	800
為替換算調整勘定	133	800
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	85	32
組替調整額	56	6
税効果調整前	142	25
税効果額	38	3
退職給付に係る調整額	104	29
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	94	1
持分法適用会社に対する持分相当額	94	1
その他の包括利益合計	483	1,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,277	-	-	38,277
合計	38,277	-	-	38,277
自己株式				
普通株式 (注)	2,332	6	42	2,296
合計	2,332	6	42	2,296

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取請求による増加6千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、連結子会社である藤原製麺㈱の完全子会社化に係る株式交換による減少42千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	278	7.75	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	278	7.75	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	278	利益剰余金	7.75	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式（注）	38,277	-	19,138	19,138
合計	38,277	-	19,138	19,138
自己株式				
普通株式（注）	2,296	204	1,250	1,250
合計	2,296	204	1,250	1,250

- （注）1 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 2 普通株式の発行済株式の総数の減少19,138千株は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加204千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加200千株（株式併合前）、単元未満株式の買取請求による増加4千株（株式併合前3千株、株式併合後0千株）及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株（株式併合後）であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,250千株は、主に株式併合による減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	278	7.75	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	277	7.75	2018年9月30日	2018年12月10日

- （注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	15.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,481百万円	7,711百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8	8
現金及び現金同等物	8,473	7,703

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにJin's Dining U.S.A.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	67 百万円
固定資産	141
のれん	232
流動負債	24
固定負債	24
為替換算調整勘定	3
新規連結子会社の株式の取得価額	389
新規連結子会社の現金及び現金同等物	41
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	347

株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となったMAIN ON FOODS, CORP.を含む2社を連結したこ
とに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係
は次のとおりであります。

流動資産	1,267 百万円
固定資産	1,748
のれん	2,116
流動負債	690
固定負債	406
非支配株主持分	959
段階取得に係る差益	76
支配獲得時までの持分法評価額	2,999
追加取得した株式の取得価額	0
新規連結子会社の現金及び現金同等物	0
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	0

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	137百万円	169百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に国内食料品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	40	41
1年超	106	86
合計	146	127

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食料品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は長期・短期共に金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資、事業投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引を利用しております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により経理部が実施しており、取引予定額、取引残高等については、必要に応じて取締役会等に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持し、流動性リスクを管理しております。

また、一部の連結子会社を除き、キャッシュ・マネジメント・システムを利用し、流動性リスクの軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち68.2%がエイペックス・ファンディング・コーポレーションに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,481	8,481	
(2) 受取手形及び売掛金	14,022	14,022	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,513	7,513	
資産計	30,018	30,018	
(1) 支払手形及び買掛金	6,884	6,884	
(2) 電子記録債務	2,731	2,731	
(3) 短期借入金	6,808	6,903	95
(4) 未払金	5,208	5,208	
(5) 社債	10,000	9,949	50
(6) 長期借入金	16,752	17,045	292
負債計	48,385	48,723	338
デリバティブ取引			

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,711	7,711	
(2) 受取手形及び売掛金	13,810	13,810	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,901	6,901	
資産計	28,423	28,423	
(1) 支払手形及び買掛金	7,013	7,013	
(2) 電子記録債務	2,839	2,839	
(3) 短期借入金	7,458	7,501	42
(4) 未払金	4,988	4,988	
(5) 社債	10,000	9,985	14
(6) 長期借入金	15,340	15,425	85
負債計	47,640	47,753	113
デリバティブ取引			

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(6)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(5)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	319	356
その他有価証券(非上場株式等)	292	282

なお、これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,410			
受取手形及び売掛金	14,022			
合計	22,433			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,642			
受取手形及び売掛金	13,810			
合計	21,452			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,808					
社債				5,000		5,000
長期借入金		2,705	2,672	2,318	2,185	6,870
リース債務	316	261	169	91	42	347
合計	7,124	2,967	2,841	7,410	2,228	12,217

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,458					
社債			5,000		5,000	
長期借入金		2,834	2,481	2,348	2,348	5,326
リース債務	298	203	123	73	32	327
合計	7,757	3,038	7,605	2,422	7,380	5,654

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,481	4,187	3,294
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	29	12	17
	小計	7,510	4,199	3,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	3	3	0
合計		7,513	4,203	3,310

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 292百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,790	4,113	2,677
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	29	12	17
	小計	6,820	4,125	2,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	88	7
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	81	88	7
合計		6,901	4,214	2,686

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1,134	436	8
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	1,134	436	8

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	9	6	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	9	6	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	5,558	4,973	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	4,973	4,388	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	5,100	4,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	4,100	3,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部を除く連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,035百万円	3,959百万円
勤務費用	268	278
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	0	5
退職給付の支払額	439	492
合併に伴う増加額	84	-
為替換算差額	0	4
退職給付債務の期末残高	3,959	3,764

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,717百万円	3,770百万円
期待運用収益	45	46
数理計算上の差異の発生額	86	0
事業主からの拠出額	347	358
退職給付の支払額	425	474
年金資産の期末残高	3,770	3,700

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,836百万円	3,667百万円
年金資産	3,770	3,700
	65	32
非積立型制度の退職給付債務	105	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	63
退職給付に係る負債	171	98
退職給付に係る資産	-	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	63

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	268百万円	278百万円
利息費用	9	9
期待運用収益	45	46
数理計算上の差異の費用処理額	78	19
過去勤務費用の費用処理額	21	21
確定給付制度に係る退職給付費用	289	239

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	164	4
合 計	142	25

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	42百万円	21百万円
未認識数理計算上の差異	21	7
合 計	63	29

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	18.6%	18.7%
国内株式	8.6	7.7
外国債券	5.2	6.1
外国株式	8.1	8.3
保険資産(一般勘定)	42.5	42.5
オルタナティブ投資	14.4	14.2
その他	2.6	2.5
合 計	100.0	100.0

(注)オルタナティブ投資は主に、事業債、エマージング債券、J-REIT、コモディティへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2～1.5%	0.2～1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.5～6.2%	2.5～6.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	140百万円	32百万円
退職給付費用	87	78
退職給付の支払額	10	13
制度への拠出額	99	97
合併に伴う減少額	84	-
退職給付に係る負債の期末残高	32	0

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	412百万円	390百万円
年金資産	497	513
	84	122
非積立型制度の退職給付債務	116	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	0
退職給付に係る負債	116	122
退職給付に係る資産	84	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	0

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度87百万円 当連結会計年度78百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注) 1	2,098百万円	2,060百万円
販売促進費否認	298	292
賞与引当金繰入額否認	192	203
長期未払金否認	221	223
投資有価証券評価損否認	79	80
退職給付に係る負債	66	34
会員権評価損否認	33	33
減損損失否認	65	68
未払事業税否認	46	69
未払法定福利費否認	25	26
たな卸資産評価損否認	33	21
その他	432	544
繰延税金資産小計	3,594	3,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	-	1,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	210
評価性引当額	2,221	2,145
繰延税金資産合計	1,372	1,513
繰延税金負債との相殺	466	406
繰延税金資産の純額	906	1,107
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	988	797
海外子会社の減価償却費	273	295
固定資産圧縮積立金	89	156
その他	4	36
繰延税金負債合計	1,355	1,286
繰延税金資産との相殺	466	406
繰延税金負債の純額	889	880

(注1) . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
当連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	18	2,042	2,060
評価性引当額	-	-	-	-	0	1,935	1,935
繰延税金資産	-	-	-	-	18	106	125

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	0.4
のれん償却額	8.2	12.0
法人税額の特別控除額	2.5	3.4
住民税均等割額	1.2	1.8
評価性引当額の増減	1.5	8.3
のれん減損損失	1.8	0.3
連結子会社との税率差異	2.2	0.3
その他	3.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	51.5

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地及び建物)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,134	4,130
期中増減額	3	1
期末残高	4,130	4,129
期末時価	11,137	12,210

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却及び減損損失によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、商品及びサービス別のセグメントで構成されており、「国内食料品事業」、「海外食料品事業」及び「中食その他事業」を報告セグメントとしております。当社グループは、その事業の大部分を「国内食料品事業」が占めております。「国内食料品事業」においては、当社にて取扱い商品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国内食料品事業」においては主に和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造及び販売を行っております。「海外食料品事業」においては主にフリーズドライ食品・麺の製造及び販売を行っております。「中食その他事業」においてはシュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、テイクアウト寿司の製造及び販売、その他の事業を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、報告セグメント別の業績をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を一部変更しております。また、従来付随事業として位置づけていた不動産事業については当連結会計年度において当該事業を管理する部門を新設し「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更したことに伴い、当連結会計年度より当該事業を「その他」として報告セグメントに含まれない事業セグメントへ追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の方法により作成しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用されている会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,695	16,895	12,308	98,899	170	99,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	3	54	175	106	282
計	69,812	16,899	12,363	99,074	276	99,351
セグメント利益又は セグメント損失()	5,061	239	66	5,233	185	5,419
セグメント資産	38,865	21,721	11,935	72,522	4,276	76,799
その他の項目						
減価償却費	1,758	831	267	2,856	3	2,859
減損損失	13	-	476	489	-	489
のれんの償却額	-	483	344	828	-	828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,558	1,531	429	3,519	-	3,519

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,809	23,042	11,709	104,561	185	104,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	8	18	60	96	157
計	69,842	23,051	11,728	104,622	281	104,904
セグメント利益又は セグメント損失()	4,104	396	36	3,671	171	3,843
セグメント資産	39,965	21,169	11,972	73,107	4,119	77,226
その他の項目						
減価償却費	1,703	632	221	2,557	2	2,559
減損損失	-	-	327	327	-	327
のれんの償却額	-	554	331	885	-	885
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,889	1,029	308	3,227	-	3,227

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,074	104,622
「その他」区分の売上高	276	281
セグメント間取引消去	282	157
連結財務諸表の売上高	99,069	104,746

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,233	3,671
「その他」区分の利益	185	171
セグメント間取引消去	0	15
全社費用(注)	1,737	1,470
連結財務諸表の営業利益	3,683	2,357

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72,522	73,107
「その他」区分の資産	4,276	4,119
セグメント間取引消去	15,259	18,048
全社資産(注)	28,246	28,765
連結財務諸表の資産合計	89,786	87,943

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,856	2,557	3	2	54	65	2,913	2,624
減損損失	489	327	-	-	-	-	489	327
のれんの償却額	828	885	-	-	-	-	828	885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,519	3,227	-	-	24	208	3,544	3,436

(注) 調整額は、全社資産等に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内食料品事業				海外食料品事業	中食その他事業	その他	合計
	お茶づけ・ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客への売上高	16,002	22,897	26,244	4,551	16,895	12,308	170	99,069

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
79,556	11,881	7	5,350	2,273	99,069

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
22,524	4,825	763	409	28,521	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	60,963	国内食料品事業

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内食料品事業				海外食料品事業	中食その他事業	その他	合計
	お茶づけ・ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客への売上高	15,866	23,485	26,081	4,374	23,042	11,709	185	104,746

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「国内食料品事業」の製品群類の見直しを行い、「お茶づけ・ふりかけ類」、「スープ類」、「調理食品類」、「その他」について「外部顧客への売上高」の組替を行っております。これに伴い、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」についても組替を行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
79,059	17,630	5	6,101	1,949	104,746

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

「セグメント情報 2 報告セグメントの変更等に関する事項」にて記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。これに伴い、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

前連結会計年度において、「北米」に含まれていた「米国」の売上高は、重要性を増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
	米国			
22,189	4,877	829	385	28,282

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「北米」に含まれていた「米国」の有形固定資産は、重要性を増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,272	国内食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	13	-	476	-	-	489

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	327	-	-	327

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	483	344	-	-	828
当期末残高	-	8,553	5,206	-	-	13,760

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	554	331	-	-	885
当期末残高	-	7,844	4,836	-	-	12,681

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.70	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	60,963	売掛金	120
							原材料の購入	1,467	買掛金	39

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.70	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	61,272	売掛金	115
							原材料の購入	104	買掛金	30

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,821.64円	1,773.90円
1株当たり当期純利益金額	92.28円	59.03円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,659	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,659	1,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,982	17,934

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱永谷園 ホールディングス	第3回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000	0.150	なし	2021年7月28日
㈱永谷園 ホールディングス	第4回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000	0.250	なし	2023年7月28日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	5,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,088	4,607	0.7192	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,719	2,851	0.9858	-
1年以内に返済予定のリース債務	316	298	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,752	15,340	0.7739	2020年 から 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	912	761	-	2020年 から 2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,790	23,858	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,834	2,481	2,348	2,348
リース債務	203	123	73	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,944	50,257	79,790	104,746
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,584	2,230	3,260	2,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,015	1,350	2,007	1,058
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	56.43	75.15	111.81	59.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額()(円)	56.43	18.68	36.68	53.01

(注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,811	4,668
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	1	10
関係会社短期貸付金	4,168	3,542
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30	1,502
その他	1,066	1,130
流動資産合計	11,078	10,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	357	332
構築物	1	0
車両運搬具	13	19
工具、器具及び備品	108	104
土地	6,727	6,582
リース資産	49	57
有形固定資産合計	7,257	7,097
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	7	96
その他	6	42
無形固定資産合計	16	142
投資その他の資産		
投資有価証券	7,264	6,616
関係会社株式	31,943	31,949
関係会社出資金	201	201
関係会社長期貸付金	5,936	6,673
長期前払費用	12	81
前払年金費用	3	14
繰延税金資産	-	22
その他	691	693
貸倒引当金	51	49
投資その他の資産合計	46,003	46,204
固定資産合計	53,276	53,444
資産合計	64,355	64,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,000	4,366
1年内返済予定の長期借入金	2,485	2,615
関係会社短期借入金	3,910	4,973
リース債務	17	23
未払金	851	1,022
未払費用	60	55
未払法人税等	49	99
賞与引当金	2	4
その他	178	60
流動負債合計	11,554	13,221
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	16,210	14,870
リース債務	35	39
繰延税金負債	46	-
再評価に係る繰延税金負債	32	6
退職給付引当金	13	17
役員退職慰労引当金	56	66
その他	770	779
固定負債合計	27,166	25,778
負債合計	38,721	39,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金	6,409	6,409
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	6,486	6,486
利益剰余金		
利益準備金	875	875
その他利益剰余金		
圧縮積立金	203	354
別途積立金	12,150	12,150
繰越利益剰余金	6,362	6,685
利益剰余金合計	19,591	20,065
自己株式	2,053	2,353
株主資本合計	27,527	27,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,134	1,684
土地再評価差額金	4,027	4,086
評価・換算差額等合計	1,893	2,402
純資産合計	25,634	25,299
負債純資産合計	64,355	64,299

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	4,695	4,153
営業費用		
営業原価	90	110
販売費及び一般管理費	2,866	2,697
営業費用合計	2,956	2,808
営業利益	1,738	1,344
営業外収益		
受取利息	205	245
受取配当金	147	115
為替差益	-	355
その他	15	22
営業外収益合計	368	739
営業外費用		
支払利息	178	168
社債利息	20	19
為替差損	445	-
その他	23	26
営業外費用合計	667	215
経常利益	1,439	1,869
特別利益		
投資有価証券売却益	435	5
固定資産売却益	-	267
特別利益合計	435	273
特別損失		
投資有価証券売却損	8	-
投資有価証券評価損	1	-
子会社株式評価損	-	880
関係会社出資金評価損	129	-
特別損失合計	139	880
税引前当期純利益	1,735	1,263
法人税、住民税及び事業税	19	189
法人税等調整額	63	102
法人税等合計	82	292
当期純利益	1,652	970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	59	6,469	875	203	12,150	5,267	18,496	2,082	26,386
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立											-
剰余金の配当								557	557		557
当期純利益								1,652	1,652		1,652
自己株式の取得										8	8
自己株式の処分			16	16						37	54
土地再評価差額金の取崩											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	-	1,095	1,095	29	1,141
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	203	12,150	6,362	19,591	2,053	27,527

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,953	99	4,027	2,173	24,213
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					557
当期純利益					1,652
自己株式の取得					8
自己株式の処分					54
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	99	-	280	280
当期変動額合計	180	99	-	280	1,421
当期末残高	2,134	-	4,027	1,893	25,634

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	203	12,150	6,362	19,591	2,053	27,527
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						151		151			-
剰余金の配当								556	556		556
当期純利益								970	970		970
自己株式の取得										300	300
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								59	59		59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	151	-	322	473	300	173
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	6,685	20,065	2,353	27,701

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,134	-	4,027	1,893	25,634
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					556
当期純利益					970
自己株式の取得					300
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	449	-	59	509	509
当期変動額合計	449	-	59	509	335
当期末残高	1,684	-	4,086	2,402	25,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～49年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が88百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が88百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が88百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用を、当事業年度より「営業収益」及び「営業原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来付随事業として位置づけていた不動産事業について、当事業年度より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理、運営する部門を新設したことにより、当社の営業活動と密接に係るようになってきたことから、営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」が170百万円、「営業原価」が90百万円それぞれ増加し、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」の「不動産賃貸料」、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」がそれぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,953百万円	5,994百万円
長期金銭債権	5,936	6,673
短期金銭債務	3,914	4,975

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,525百万円	3,968百万円
営業費用	182	563
営業取引以外の取引高	212	258

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は31,949百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は31,943百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	609百万円	609百万円
子会社株式評価損否認	9	279
長期未払金否認	218	221
関係会社出資金評価損否認	70	70
投資有価証券評価損否認	46	46
減損損失否認	37	37
未払事業税否認	10	20
繰越欠損金	76	-
その他	62	66
繰延税金資産小計	1,140	1,350
評価性引当額	167	436
繰延税金資産合計	972	913
繰延税金負債との相殺	972	890
繰延税金資産の純額	-	22
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	928	729
圧縮積立金	89	156
その他	1	4
繰延税金負債合計	1,019	890
繰延税金資産との相殺	972	890
繰延税金負債の純額	46	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	34.5
評価性引当額の増減	5.0	21.3
住民税均等割額	0.4	0.5
その他	1.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8	23.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	357	31	29	26	332	660
	構築物	1	-	-	0	0	14
	車両運搬具	13	15	0	8	19	49
	工具、器具及び備品	108	-	0	3	104	115
	土地	6,727 [3,994]	-	144 [85]	-	6,582 [4,080]	-
	リース資産	49	27	-	19	57	57
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	7,257 [3,994]	74	176 [85]	58	7,097 [4,080]	896
無形固定 資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	7	98	-	9	96	-
	その他	6	131	95	-	42	-
	計	16	230	95	9	142	-

(注) 1 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

「建物」 本社改修 12百万円

「車両運搬具」 社有車購入 15百万円

「リース資産」 サーバーリース 26百万円

「ソフトウェア」 人事給与勤怠システム 93百万円

2 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

「土地」 愛宕オフィス売却 144百万円

3 []内は土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	-	2	49
賞与引当金	2	4	2	4
退職給付引当金	13	4	1	17
役員退職慰労引当金	56	9	-	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL http://www.nagatanien-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、1,000円相当の当社グループ商品等を6月上旬に贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|----------------------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度（第65期） | （自2017年4月1日 至2018年3月31日） | 2018年6月29日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2018年6月29日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| （第66期第1四半期） | （自2018年4月1日 至2018年6月30日） | 2018年8月10日関東財務局長に提出 |
| （第66期第2四半期） | （自2018年7月1日 至2018年9月30日） | 2018年11月13日関東財務局長に提出 |
| （第66期第3四半期） | （自2018年10月1日 至2018年12月31日） | 2019年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | 2018年7月2日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書 | | 2019年5月15日関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | |
| 報告期間（自2018年9月1日 至2018年9月30日） | | 2018年10月10日関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自2019年5月1日 至2019年5月31日） | | 2019年6月10日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社永谷園ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社永谷園ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。